

2020年4月16日

大分県高校教育課 御中

九州旅客鉄道株式会社
大分支社総務企画課
営業担当課長

県立高校の休校に伴う通学定期券の払いもどしの特例措置に関する周知について（お願い）

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より弊社の鉄道事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日ご連絡いただきました4月17日（金）～5月6日（水）までの大分県内の県立高校の休校措置にあたり、弊社でも体制を強化し取り組んでまいりますが、通学定期券の払いもどしに関して、下記のとおり払いもどし期間の延長に関する特例措置を行っておりますので、各学校を通じて生徒の皆さまへの周知をお願いいたします。なお、学生のお客さまからの通学定期券の払いもどしが一度に集中した場合等、同日中の払いもどしをいったんお断りする可能性がございますので予めご了承ください。

敬具

記

- 1 払戻箇所 JR九州の各有人駅
- 2 特例措置 新型コロナウイルスの影響で、学校が休校またはその休校期間が延長となったために通学定期乗車券の払いもどしを希望される場合は、実際の払いもどしのお申し出日にかかわらず、当該通学定期乗車券の有効期間内における最終登校日をお申し出日とみなし、払いもどし額の計算を行います。
- 3 期 間 定期乗車券の購入日から1箇年以内
- 4 適用範囲 小学校・中学校・高等学校及びこれらに相当する特別支援学校等に在学し、JR九州の通学定期券をお持ちのお客さま
- 5 その他 最終登校日はお客さまのご申告によります。書面等での証明は必要ありません。

以上

本件に関するお問合わせ
九州旅客鉄道株式会社
大分支社総務企画課（営業）
石井・吉田・太田
TEL 097-538-2957